

移行作業手順書の選択方法について

貴所の状況にあったインターネット請求への移行作業手順書を選択します。「移行作業手順書 パターン一覧表」に記載の質問について、順番に貴所の現時点の状況から該当する回答を選んでください。

対象の移行作業手順書は、[該当する移行作業手順書]をクリックして取得してください。

なお、質問の詳細な説明については、以下の[質問詳細]に記載していますので、併せてご確認ください。

○移行作業手順書 パターン一覧表

質問1. 現在、介護給付費等の請求情報の送付は、どのようにおこなっていますか？	質問2. 今後、インターネット請求をどのように実施しますか？	質問3. インターネット請求で利用する請求ソフト等は何ですか？	質問4. 今後、介護給付費等のインターネット請求に使用するパソコンは、どちらになりますか？	該当する 移行作業手順書等
①伝送 (ISDN)	①事業所として 請求する	①国保中央会の 介護伝送ソフト	①新しい パソコン	手順書-1
			②これまで 請求に使って いたパソコン	手順書-2
		②市販の請求ソフトと 国保中央会の 伝送通信ソフト	①新しい パソコン	手順書-3
			②これまで 請求に使って いたパソコン	手順書-4
		③市販の請求ソフト		手順書-5
	②代理人として 請求する	①国保中央会の 介護伝送ソフト	①新しい パソコン	手順書-6
			②これまで 請求に使って いたパソコン	手順書-7
		②市販の請求ソフトと 国保中央会の 伝送通信ソフト	①新しい パソコン	手順書-8
			②これまで 請求に使って いたパソコン	手順書-9
		③市販の請求ソフト		手順書-10
	③代理人に 請求を依頼する			手順書-11

質問1. 現在、介護給付費等の請求情報の送付は、どのようにおこなっていますか？	質問2. 今後、インターネット請求をどのように実施しますか？	質問3. インターネット請求で利用する請求ソフト等は何ですか？	質問4. 今後、介護給付費等のインターネット請求に使用するパソコンは、どちらになりますか？	該当する移行作業手順書等
<p>②紙・磁気媒体 (FD, MO, CD) 送付</p>	<p>①事業所として請求する</p>	<p>①国保中央会の介護伝送ソフト</p> <p>②市販の請求ソフトと国保中央会の伝送通信ソフト</p> <p>③市販の請求ソフト</p>		<p>手順書-12</p> <p>手順書-13</p> <p>手順書-14</p>
	<p>②代理人として請求する</p>	<p>①国保中央会の介護伝送ソフト</p> <p>②市販の請求ソフトと国保中央会の伝送通信ソフト</p> <p>③市販の請求ソフト</p>		<p>手順書-15</p> <p>手順書-16</p> <p>手順書-17</p>
	<p>③代理人に請求を依頼する</p>			<p>手順書-18</p>
<p>③請求等未実施</p>	<p>④新規に代理人として請求する</p>	<p>①国保中央会の介護伝送ソフト</p> <p>②市販の請求ソフトと国保中央会の伝送通信ソフト</p> <p>③市販の請求ソフト</p>		<p>手順書-19</p> <p>手順書-20</p> <p>手順書-21</p>
	<p>⑤新規に事業所として請求する</p>			<p>所在の都道府県の介護保険課等にご連絡ください</p>

[質問詳細]

質問1. 現在、介護給付費等の請求情報の送付は、どのようにおこなっていますか？

選択肢	回答にあたってのポイント
①伝送(ISDN)	ISDN回線を使用した伝送処理にて請求を行っている場合は、こちらを選択してください
②紙・磁気媒体 (FD、MO、CD) 送付	書面、または磁気媒体（FD：フレキシブルディスク、MO：光磁気ディスク、CD：コンパクトディスク）等を国保連合会へ送付して請求を行っている場合は、こちらを選択してください。
③請求等未実施	今まで介護給付費等の請求を行っていない場合は、こちらを選択してください。

質問2. 今後、インターネット請求をどのように実施しますか？

選択肢	回答にあたってのポイント
①事業所として 請求する	これまでどおり事業所において、請求情報の作成から送信までを行う場合には、こちらを選択してください。
②代理人として 請求する	これまで事業所として請求情報の作成から送信までを行ってきたが、インターネット請求の開始に合わせて、ご自身の事業所を含めた複数事業所の請求情報の作成から送信までを行う場合には、こちらを選択してください。
③代理人に請求 を依頼する	これまで事業所として請求情報の作成から送信までを行ってきたが、インターネット請求の開始に合わせて、請求事務を他の事業所や民間の請求事務取扱事業者等に委任する場合には、こちらを選択してください。
④新規に代理人 として請求する	今まで伝送請求等を行っていない事業所等で、インターネット請求の開始にあわせて、新たに事業所から請求事務を委任され、請求情報の作成から送信までを行う場合には、こちらを選択してください。
⑤新規に事業所 として請求する	今まで伝送請求等を行っていない事業所等で、インターネット請求の開始にあわせて、新たに請求情報の作成から送信までを行う場合には、こちらを選択してください。

Point! 代理人について

代理人とは、事業所からの委任を受け、代理で請求事務を行う事業所等のことで、以下のようなケースが該当します。

1. 事業所から請求事務を委任された代理請求事業者（民間の請求事務取扱事業者を含む）
2. 複数の事業所や支店を運営する法人等で、複数の事業所分の請求をまとめておこなう本店等。
3. 複数の事業所番号が指定されている事業所等で、複数の事業所番号分の請求をまとめて行う事業所等。
4. 介護保険と障害者総合支援事業所を運営している法人等で、双方の請求をまとめて行う事業所等。

質問3. インターネット請求で利用する請求ソフト等は何ですか？

なお、第三者の代理人へ請求業務を委任する場合、本質問の回答は不要です。

選択肢	回答にあたってのポイント
①国保中央会 介護伝送ソフト	請求情報の入力から送信まで、国民健康保険中央会の介護伝送ソフトをご利用の場合には、こちらを選択してください。
②市販の請求ソフト と国保中央会の 伝送通信ソフト	請求情報の入力及び送信において、市販の請求ソフト（民間のソフトウェア開発・販売事業者が提供するパッケージ型の請求ソフト等）で、国民健康保険中央会の伝送通信ソフトでの通信を行っているものを使用している場合には、こちらを選択してください。
③市販の請求ソフト	請求情報の入力から送信まで、市販の請求ソフト（民間のソフトウェア開発・販売事業者が提供するパッケージ型やASP型の請求ソフト）を使用している場合には、こちらを選択してください。

質問4. 今後、介護給付費等のインターネット請求に使用するパソコンは、どちらになりますか？

なお、これまで国保中央会の介護伝送ソフトを使用した伝送（ISDN）による請求を行っていなかった場合、本質問の回答は不要です。

選択肢	回答にあたってのポイント
①新しいパソコン	これまでの請求にお使いのパソコンではなく、新たにご購入等され、請求ソフト等がインストールされていないパソコンを使用する場合には、こちらを選択してください。
②これまで 請求に使っていた パソコン	これまでの請求にお使いのパソコンで、既にご利用の請求ソフト等がインストールされているパソコンを継続して使用する場合には、こちらを選択してください。